

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成18年12月7日(2006.12.7)

【公開番号】特開2001-164797(P2001-164797A)

【公開日】平成13年6月19日(2001.6.19)

【出願番号】特願平11-347306

【国際特許分類】

E 04 H 15/20 (2006.01)

E 04 H 15/54 (2006.01)

E 04 H 15/64 (2006.01)

【F I】

E 04 H 15/20 C

E 04 H 15/54

E 04 H 15/64

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月18日(2006.10.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】床布上に空気を供給するための空気供給口を設けた気柱を立設し、前記気柱に天幕を被せるとともに、天幕の端部を前記床布の外周に取付けたテントにおいて、前記気柱に大寸法の空気排出口を形成し、この空気排出口に気密ファスナーを設けたことを特徴とするテント。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

【実施例】

図1は本発明によるテントの正面図であり、図2は側断面図、図3は床布を示す斜視図であるが、これらの図より明らかのように、本発明によるテントは、平面状の床布本体11の外周に全周にわたって立設された固定片12を有する床布1の前記固定片12で画成された部分に気柱2を立設している。このような気柱2は複数のアーチ状のアーチ状気柱21とこのアーチ状気柱21と連通し、かつこのアーチ状気柱21を相互に接続する複数の梁状気柱22を有した構造になっており、天幕3をこれらの気柱21および22に被せるようになっている。そして、前記天幕3の下端は前記床布1の固定片12にロープなどによって複数箇所で脱着自在に取付けられて、張られるようになっている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

前記気柱2のアーチ状気柱21に、本発明においては、空気排出口24が設けられている。この空気排出口24は、この実施例においてはアーチ状気柱21のそれぞれの側部に

複数形成されている。そして、それぞれの前記空気排出口 24 には気密ファスナー 25 が設けられており、前記空気排出口 24 は開閉自在になっている。このような空気排出口 24 は、アーチ状気柱 21 および梁状気柱 22 のいずれかに設ける場合には、前記アーチ状気柱 21 に設けるのが好ましい。もちろん梁状気柱 22 にも設けてもよいが、作業者の手が届きにくい。最も好ましくはアーチ状気柱 21 および梁状気柱 22 の両方に設ける。